令和８年度　第１回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会　結果

施設名	別海町資源循環センター
施設所在地	別海町中西別１０８番地２
設置年度	平成１２年度
設置目的	バイオマス資源を有効に活用し、バイオマス資源の循環、環境保全及びエネルギー自給率の向上を目的に設置

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住　所	別海町中西別１０８番地２
	名　称	別海バイオ株式会社
	代表者	代表取締役　佐々木　純
公募しない理由		当該施設は、バイオマス資源を有効に活用し、バイオマス資源の循環、環境保全及びエネルギー自給率の向上に資するために設置された施設であり、併せて家畜排せつ物の適正処理にも寄与しており、当該施設の管理運営にはバイオガス発酵技術や各種機器類の運転知識など専門性が要求されます。 設置目的を効果的かつ効率的に達成するためには、バイオガス施設の管理運営のノウハウを蓄積している別海バイオ株式会社が適当であることから、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第５条第１項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定」及び「同条例施行規則」第４条の２第１項第６号の規定に基づき公募しないことが妥当と考えます。
指定期間		３年間（令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで） 当該施設の方向性について、「将来的に施設は廃止することとし、利用農家のふん尿処理は国営環境保全型かんがい排水事業等を活用して個別で処理を行うこととする。」と合意されており、施設の方向性を踏まえた中で、状況に応じた対応が必要であることから、３年が妥当と考えます。

選定委員会意見	
候補者の適否	**適当であると判断する。**
指定期間	**３年間（令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで）が適当であると判断する。**